

来光川の河川改修について

問合せ先／沼津土木事務所工事第2課（920-2217）

○事業の概要

一級河川来光川は、過去に大きな浸水被害を受けており、地域にとって大きな課題となっています。豪雨時の浸水被害の軽減や良好な環境の創出、付近住民の皆さんの安全・安心に向けて平成22年度から築堤などの河川改修に着手しています。



▲平成27年度に完成した観音橋

○工事の進捗状況（平成30年1月現在）

現在、計画区間約800m（観音橋から来光堰）のうち、I期区間（観音橋から上流）430mを概ね平成30年代中期に完成させるため、用地買収を進めています。近年中には工事に着手しますので、ご理解・ご協力をよろしく願います。



▲整備中の観音橋上流

ふじのくに少子化突破戦略応援事業
「ボランティア養成講座」

申込み・問合せ先／子育て支援課（979-8133）

子育てしやすい環境をまちづくりで取り組むため、子育て世代を応援するボランティアの養成講座を開催します。講座1.2.3の修了者には「函南町子育て支援ボランティア」として認定します。子育て交流センターや地域の公民館サロンなどで親子のふれあいを手助けしませんか。

○講座1「講義」

日時／2月9日（金）10時～11時15分

場所／子育て交流センター 多目的室

演題／「子育て支援に大切なこと 子どもの事故防止～安全に見守るために」

講師／藤山恵（小児科医）

○講座2「講義」

日時／2月20日（火）10時～11時30分

場所／子育て交流センター 多目的室

演題／「支援の輪を広げよう！出番です親子を育む地域力」

講師／奥山千鶴子（NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長）

○講座3「見学会」

「子育てサロン・まある」の見学会です。都合のつく日にお越しください。

開催日・場所／2月6日（火）：畑毛公民館、2月13日（火）：柏谷公民館、2月17日（土）：桑原公民館、2月28日（水）：肥田公民館、3月5日（月）：間宮公民館

集合時間・場所／9時45分 函南町役場正面玄関

○その他

事前にお申し込みください。ご不明な点はお問い合わせください。

ふじのくに少子化突破戦略応援事業
「子育てサロン・まある」

申込み・問合せ先／子育てコーディネーター（子育て交流センター内：979-8800）

子育て世代の身近な拠り所として各地区の公民館で、「子育てサロン」を開催します。紙芝居、パネルシアター、ふうせん遊びなどで楽しく親子で遊びませんか。9時～12時の間にお申し込みください。

○開催日・場所

2月6日（火）：畑毛公民館、2月13日（火）：柏谷公民館、2月17日（土）：桑原公民館、2月28日（水）：肥田公民館、3月5日（月）：間宮公民館

○時間

10時～11時（開始前に受付あり）

○参加料・募集人数

参加無料、会場により人数制限をかける場合があります。事前にお申し込みください。

○その他

開催日によって内容が異なります。

パパ・ママ力UP講座

申込み・問合せ先／子育て交流センター（979-8800）

○日時

2月2日（金）13時30分～15時

○場所

子育て交流センター 多目的室

○対象

日頃から子育てや親子の支援に関わっている人、支援をしたいと考えている人

○演題

「地域の子育て家庭とつながるための知識とかわり方」

○講師

永田恵実子（静岡英和学院大学人間社会学部 コミュニティ福祉学科教授）

○募集人数・申込み

20人（先着順）。事前電話でお申し込みください。

町税アラカルト

Vol. 6口座振替（自動払込）は便利で安心です

問合せ先／税務課（979-8107）

➤➤ 口座振替（自動払込）を利用すると…

口座振替は、指定の金融機関の口座から町税などの納期限日に、自動的に振り替えて納める便利な方法です。簡単な手続きで安全・確実に納めることができます。口座の通帳と銀行印、口座振替をしたい町税の納税通知書など通知書番号がわかる書類を持参し、「函南町の指定金融機関の窓口」でお申し込みください。

【函南町の指定金融機関】

みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行・静岡中央銀行・三島信用金庫・静岡県労働金庫・三島函南農業協同組合・ゆうちょ銀行の各本店、支店など

➤➤ 口座振替の注意点

- ・残高不足の場合、振替はできません。
- ・滞納分、納期限が過ぎたものは振替できません。
- ・取引口座に変更がある場合は、必ずお申し込みの金融機関で口座の解約や変更の手続きを行ってください。

▶固定資産税・都市計画税…相続などで土地・家屋の所有者が変わった場合は、通知書番号が変わるので、必ず口座振替変更の手続きを行ってください。また、共有名義の場合の納税義務者欄には、「○○○外○名」と納税通知書に記載されたとおりにお申し込みください。

▶軽自動車税…複数台所有している場合、口座振替にすると課税対象全ての軽自動車が口座振替になります。

▶国民健康保険税…世帯主が国民健康保険に加入していなくても、納税義務者は世帯主になるため、申し込みの際は、世帯主名で行ってください。

【口座振替ができるのは】

個人の町民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税（税務課：979-8107）、駐車場使用料、町営住宅使用料（管財課：979-8104）、介護保険料（福祉課：979-8126）、後期高齢者医療保険料（住民課：979-8111）、保育所利用者負担額、留守家庭保育所入所料、幼稚園利用者負担額（子育て支援課：979-8128）、上水道・下水道使用料、簡易水道使用料、下水道受益者負担金・分担金、農業集落排水使用料（上下水道課：979-8120）